

無所属県民会議

令和 8 年度 予算要望

【自治体要望】

和光市
東松山市・川島町・吉見町
久喜市
新座市
戸田市
川口市
富士見市
鴻巣市
草加市
朝霞市
志木市
桶川市
吉川市
白岡市
東秩父村
宮代町

令和 8 年度 予算要望 （和光市）

- 小学生の登校前の「朝の居場所づくり事業」について、継続的な県の財政的支援を行うと共に、国に対してさらなる財政的支援を要望すること
- 市町村が加齢性難聴により補聴器を購入した高齢者に対してその購入費用の一部を助成する事業を実施した場合、当該事業に要した経費の4分の3を県が負担する財政支援を行うこと
- 県から市町村への権限移譲について、市町村における事務処理が困難となった場合には当該事務を再び県に返還できる仕組みを構築すること
- 県道和光インター線の新倉ロータリー（外環側道部分・大泉方面）と中央第二谷中区画整理地と接続する交差点への信号機新設について、市の道路整備の完成に合わせて、設置が出来るよう、道路管理者等と緊密な連携を行うこと

令和 8 年度 予算要望 （東松山市）

- 河川の早期整備について
九十九川、新江川、市野川における事業を早期に完了すること。また、角川上流部未整備区間の整備促進
- こども医療費支給範囲の更なる拡大について
埼玉県では、令和6年度から埼玉県こども医療費支給事業補助金交付事業の助成対象について、外来を小学3年生、入院を中学3年生までに拡大されましたが、県内63市町村が18歳年度末までをこども医療費支給制度に対象としていることから、当該事業の助成対象年齢を外来・入院ともに18歳の年度末まで拡大
- 自治体病院に対する財政支援の拡充について
全国自治体病院協議会が実施した緊急調査では、自治体病院の2023年度と2024年度の上半期の経営状況を比較した結果、医業収益は1.8%、医業費用は3.5%の増加となり、「増収減益」の状況であることが明らかである。近年の人件費の増加や診療材料費、入院患者の食材費、光熱水費や燃料費などの高騰に加え、特に地域の救急を担う急性期病院においては、2024年の診療報酬改定の影響を受け、厳しい病院経営を強いられている。自治体病院は救急医療等の不採算部門をはじめ、住民の健康や地域医療体制を守る役割があることから、持続可能な病院経営を維持するため、コスト高騰に対する補助や、病院間の機能再編や老朽化した施設・設備の更新などの建設投資に係る財政支援の拡充

- 若松町一丁目交差点整備促進について
主要地方道行田東松山線の若松町一丁目交差点は変則な形状の五差路であり、交差点の北側には右折帯がないため、大型商業施設方向に向かう多くの右折車両により慢性的な渋滞が発生している。令和４年度から、交差点の形状などに関する協議を進めて頂いているが、早期に整備が図られたい
- 県道岩殿観音南戸守線こども動物公園前交差点歩行者信号設置について
- 一般国道 407 バイパス岩鼻運動公園北交差点右折信号設置について

令和８年度 予算要望 （川島町）

- 廃棄物放棄対策について
放置状態の不用品買取業者跡地の廃棄物放置事案の解決に向けた予算措置について令和７年から施行されたヤード規制条例により不適切なヤードが規制され、廃棄物放置事案の発生の防止に寄与することと大きく期待しておりますが、すでに廃棄物放置事案が県内各地で発生している状況である。
川島町では、町道４１９１号線沿いにある放置状態の不用品買取業者跡地の廃棄物放置事案に対し、埼玉県東松山環境管理事務所と町による度重なる指導を実施してまいりましたが、解決の目途が見いだせていない。計画立てて早期に解決するよう要望する
- 廃校利活用に関する都市計画法等の規制の緩和について
公共施設の削減を図り、持続可能なまちづくりを実現するため、廃校利活用に向けた都市計画法等の規制緩和や特例措置等について、支援の検討を要望する
- イネカメムシの被害防止にかかる農業者への支援について
- 安藤川の未改修区間と船原橋の整備促進

令和８年度 予算要望 （吉見町）

- 主要地方道鴻巣川島線の整備及び大里比企広域農道の県道格上げについて
- 一級河川市野川の河川改修事業の促進について

令和８年度 予算要望 （久喜市）

●教育相談員に係る補助金の拡充

理由：県では、「第４期埼玉県教育振興基本計画」において、教育相談活動の推進による生徒指導上の諸課題を未然に防止し、早期に解消するとしている。このため県負担のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、中学校配置相談員が配置された教育相談体制のもと、きめ細かな生徒指導や教育相談が求められている。

しかしながら、埼玉県令和７年度予算では「中学校配置相談員助成事業」が前年と比較して減額されている。生徒にとって、身近な存在として専門機関に相談する以前に相談できる教育相談員の配置は、子供が抱える困りごとを早期解決につなげる重要な事業である。事業を充実するために、補助金の増額を要望する。

●校内教育支援センター支援員に係る補助金の創設

理由：「経済財政運営と改革の基本方針 ２０２４」に「学校内外の教育支援センターの設置促進・機能強化」について明記された。

また、「第４期教育振興基本計画」、「ＣＯＣＯＬＯプラン」にも「校内教育支援センターの設置促進」が明記された。

国からは学校内の居場所を確保し、不登校を未然に防止するとともに不登校児童生徒の登校復帰を支援する同センターの設置促進が求められている。

全国的には、令和６年７月現在で公立小中学校の４６．１％が同支援センターを設置していることから、本県においても同センターの設置促進が求められ市町村の費用負担が増加することが予想される。以上のことから、県の補助金創設を要望する。

●流域下水道維持管理負担金の単価格差の解消等について

理由：下水道維持管理負担金は、現在、流域間で最大３．１倍の格差がある。久喜市が属する古利根川流域下水道の流域下水道維持管理負担金の処理単価は令和４年度から１㎡あたり４円値上げとなり、その影響額は令和５年度で約５，６００万円となっている。

平成１３年３月に彩の国さいたま流域芸水道懇談会から「流域間で２．６６倍となっている維持管理負担金の単価格差は、解消していくべき」と埼玉県知事に提言があり、埼玉県は「単価格差は解消していく」としたものの現在は最大３．１倍と逆に格差が広がっている。

県内の各市町が公平で持続的な事業運営ができるよう、流域下水道維持管理負担金の単価格差の解消を要望する。

また、維持管理負担金単価格差解消が困難な場合であっても、処理費用が高い流域下水道事業へ繰出しを行うなど、流域下水道構成市町の安定した下水道事業経営のため、財政的支援の実施を要望する。

- 久喜東1丁目、同5丁目の間、「ドラッグセイムス久喜店」（市道久喜1号線、同14号線との交差点）交差点への歩行者用灯器の設置

理由：同交差点には定周期式信号機と横断歩道が設置されているが、令和4年に商業施設ができ、歩行者が増加し危険な状態が続いている。地元からも要望書が提出されていることから、設置を要望する。

- 菖蒲町菖蒲、大久保バス停付近（県道12号線と市道菖蒲2号線、市道菖蒲1841号線との交差点）への押しボタン式信号機の設置

理由：この交差点は、県道川越栗橋線に隣接する区画整理事業により、新たに市道菖蒲2号線、市道菖蒲1841号線が整備され、工場や事務所等の建設がされている。

県道川越栗橋線は終日交通量が多く、倉庫等への通勤者や地域住民が県道を横断するため、接触事故を起こす危険性も増している。

そのため、付近事業者や地元住民等から押しボタン式信号機の設置が要望され、久喜市としても積極的に要望をするものである。

- 南栗橋4丁目、同5丁目の間、南栗橋駅入口（市道栗橋1068号線、同1089号線との交差点）交差点への定周期式信号機の設置

理由：同交差点は東武鉄道、南栗橋駅の入り口交差点である。栗橋南小学校の通学路にもなっているが、付近の住宅や商業施設の増加と合わせ同駅への通行車両が多い。

児童及び通行者の安全確保のために、定周期式信号機の設置を要望する。

- 西大輪、「百観音温泉第一駐車場北」（市道鷺宮79号線、同900号線、同916号線との交差点）交差点への押しボタン式信号機の設置

理由：同地域の児童は久喜市立東鷺宮小学校に通学する際、同交差点に信号機が設置されていないため迂回しているが、同地域内は宅地開発による住民の増加や「県道さいたま栗橋線」につながるため、多くの車両が通行している。安全に信号機がある交差点を利用したいが、特に通行量の多い同交差点に信号機がなく危険である。

児童及び通行者の安全確保のために、押しボタン式信号機の設置を要望する。

- 県道3号線（さいたま栗橋線）久喜市八甫地内「鷺宮ダイエー（パチンコ店）」付近、上り線への右折帯設置

- 県道3号線（さいたま栗橋線）久喜市内の歩道未整備路線部分への歩道設置

- 県道12号線（川越栗橋線）菖蒲三箇地内、備前堀川「笹田橋」から国道122方面「大久保バス停」（北側）への早期歩道設置

- 県道１２号線（川越栗橋線）北中曽根から所久喜「六万部橋」までの歩道設置
- 県道１２号線（川越栗橋線）鷺宮中妻地内、市道鷺宮６号線から鷺宮体育センター北側までの歩道設置
- 県道１２号線（川越栗橋線）久喜市上内１８１５－４先交差点の交差点改良
- 県道１２号線（川越栗橋線）清久さくら通り交差点の交差点改良
- 県道１２号線（川越栗橋線）清久さくら通り交差点の備前前堀川に架かる橋脚部分の拡幅や歩道設置による歩行者保護
- 県道１２号線（川越栗橋線）清久地内（県立久喜特別支援学校付近・元東京理科大学付近から上清久交差点）東側の歩道未設置区間への歩道設置
- 県道１２号線（川越栗橋線）と県道１５１号線（久喜騎西線）が交差する「上清久交差点」整備事業の推進
- 県道１２号線（川越栗橋線）所久喜の旧農協前への横断歩道設置
- 県道７７号線（行田蓮田線）下栢間交差点から鴻巣市境までの未改良部分の早期整備
- 主要地方道７８号線（春日部菖蒲線）の樋ノロバイパスから国道１２２号までの歩道未設置部分への早期歩道設置
- 県道８５号線（都市計画道路杉戸久喜線）街路整備事業の推進
- 主要地方道８７号線（上尾久喜線）の久喜市樋ノ口地内、樋ノロバイパスの整備促進
- 県道１５２号線（加須幸手線）八甫・鷺宮地内の整備促進
- 県道１５３号線（幸手久喜線）青毛堀川にかかる喜橋から丸島大橋（東武鉄道跨線橋）までの北側、歩道未設置部分までの歩道設置促進
- 県道３１０号線（笠原菖蒲線）への歩道設置
- 県道３１３号線（北根菖蒲線）の拡幅と歩道設置

- 県道 3 1 6 号線（阿佐間幸手線）JR 宇都宮線を跨ぐ跨線橋から東側の一部片側歩道の両側歩道設置
- 国道 1 2 2 号（菖蒲町三箇（通学路））唐杉交差点への歩道橋新設
- 一級河川庄兵衛堀川に堆積した土砂の定期的な浚渫
- 一級河川庄兵衛堀川の除草実施日の前倒しと回数増加
- 一級河川中川の改修促進
- 県道久喜騎西線バイパスの整備促進及び市道交差点への手押しボタン式信号機の設置
- 県道 3 9 6 号線（下早見菖蒲線）「久喜の里」入り口部への信号機設置
- 県道 3 9 6 号線（下早見菖蒲戦）「栗原紙業」前（久喜南学校通学路）への横断歩道設置
- 県道 1 4 6 号線（六万部久喜停車場線）と市道久喜 2 5 4 3 号線交差点「銀杏ホール先」への定周期式信号機の設置
- 県道 1 5 1 号線（加須騎西線）と理科大通り交差点、理科大通り北側から加須方面への右折矢印信号の設置
- 久喜市上清久、太芳寺前、（県道 1 2 号線と市道久喜 2 0 0 9、2 0 3 7 号線交差点）通学路への押しボタン式信号機の設置
- 久喜市菖蒲町菖蒲、下塚田交差点（市道菖蒲 1 号線と 2 号線）への定周期式信号機の設置
- 「メモリアルとね」付近（県道 1 5 2 号線（加須幸手線）鷺宮 3 丁目地内）交差点への幸手から「メモリアルとね」方面への右折用信号設置
- 久喜市八甫地内「鷺宮ダイエー（パチンコ店）」付近、県道 3 号線（さいたま栗橋線）上り線への右折用信号機の設置
- 久喜市東大輪、桜田地区、（市道鷺宮 1 0 号線と市道鷺宮 7 4 号線）の交差点（元ケーヨーデイツー前 T 字交差点）通学路への定周期式信号機の設置
- 鷺宮地区レーベン東鷺宮テラス地先（市道鷺宮 1 0 号線、同 2 0 2 1 号線、同

7 1 4 号線の交差点）への押しボタン式信号機の設置

- 久喜市菖蒲町上大崎地区の農業用排水路整備のための県費単独土地改良事業補助金の交付
- 久喜提燈祭り（天王様）の観光資源としての活用推進
- 栗橋関所跡の観光資源としての活用推進
- 栢間古墳群（県指定史跡）の観光資源としての活用推進
- 久喜提燈祭り（天王様）の県文化財指定
- 栗橋関所の教育への活用
- 栢間古墳群（県指定史跡）の生涯学習等での活用促進
- 東北道久喜 IC 北側・江面地区の産業団地推進

令和 8 年度 予算要望 （新座市）

- 保谷朝霞線の早期整備と市中央部のまちづくりについて
 - ・産業道路から国道 2 5 4 号までの区間について、早期に事業認可を取得すること
 - ・第 2 期区間の事業化検討の際には、スマートインターチェンジや東京 12 号線の延伸を見据え、道路整備の全体スケジュールを示した上で産業道路側から着手すること
 - ・保谷志木線および産業道路との交差点部に右折レーンを設置することを検討すること。また、当該事業に伴う雨水流出抑制対策について、地元で配慮した対策を検討すること
- 東京 1 2 号線（都営大江戸線）の延伸促進について
東京 12 号線（都営大江戸線）が早期に一体的に整備されるよう、以下の 3 点について県が連携、協力、および支援を行うこと
 - ・県において、12 号線を重点的に整備すべき路線として位置づけること
 - ・東京都への働きかけと、事業化に向けた具体的な協議を実施すること（事業主体、費用負担等の具体化）
 - ・（仮称）新座中央駅周辺のまちづくりを具体化すること（土地区画整理事業の実施に向けた区域区分の変更、都市計画道路保谷朝霞線の早期整備、スマートインターチェンジの設置、施設誘致など）
- 学校給食費の無償化について、国による無償化に関して、確実な実施と早期の情報提供を国に働きかけることともに国による無償化が開始されるまでの

間、市町村に対し財政的な支援を行うこと

- 県単独の障害児保育事業補助金について、国の普通交付税措置をこの事業の財源として捉えたとしても、市単独の経費負担が発生してしまうので、引き続き補助事業を継続すること
- スペシャルサポートルーム（校内支援ルーム）の県補助金について、不登校支援対策として補助金を活用できるよう、県において「校内教育支援センター支援員の配置事業」を予算化すること
- 埼玉県母子家庭等対策総合支援事業費補助金について、県補助金について、市町村の支出額の 4 分の 3 を補助できるよう十分な予算を確保すること
- 障がい者福祉政策における県単独補助事業の継続及び拡充について
 - ・ 自立支援医療（精神通院医療）の受給者の自己負担がなくなるよう制度を拡充すること
 - ・ 重度心身障がい者福祉手当支給事業において、市単独で対象を拡大している精神障がい者保健福祉手帳 2 級所持者および療育手帳 B 所持者も対象となるよう制度を拡充すること
 - ・ 障がい児（者）生活サポート事業について、市町村の人口規模による限度額の引き上げなど財政措置の拡充を行うこと
- 障がい者支援施設の短期入所サービスについて、各施設の短期入所枠の拡大や、新たな障がい者支援施設の増加につながる必要な措置を行うこと また、社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団などに早急な施設整備を働きかけること
- 重度心身障がい者医療費の現物給付制度の対象拡大について、重度心身障がい者医療費現物給付制度の対象者および対象医療機関のさらなる拡大を図ること また、全国的な実施について国に働きかけること
- こども（乳幼児）医療費の県補助基準の見直しについて、県補助金について、対象年齢を 18 歳までに拡大することともに、自己負担金制度を廃止し、市町村の支給額における 2 分の 1 の補助を行うこと また、補助対象事業以上の事業の実施を補助金の交付条件にしないこと
- 保育士の人材確保に向けた取組について、県が保育士の給与補助を含め、より効果的な保育士の人材確保の取組を推進すること
- 訪問介護事業所への支援策について、訪問介護事業所に対し、事業所の規模や経営状況に応じた経済的支援を検討すること また、個々の訪問介護員に対する支援策を検討すること
- 介護人材確保事業について、近隣市と地域区分の格差がある市町村に対し、以下の事業を実施すること
 - ・ 県の主催による介護職員初任者研修を実施すること
 - ・ 介護支援専門員に対し、介護職員のベースアップ加算相当額の支援を実施

すること

- ・市町村が実施する人材確保の具体的な取組に活用できる補助金を創設すること

- 保健所機能の強化について、保健所機能の強化を図るため、職員の充実や相談体制の整備を図ること
- あたご・菅沢地区の市街化区域への編入について、あたご二・三丁目、菅沢周辺のまちづくりが早期に実現できるよう、協力および支援を行うこと
- 広域的な交通事故防止施策の実施について、運転免許証の自主返納を促進するため、高齢者に対するバス運賃の無料パス（シルバーパス）の実施を検討すること。また、自転車乗車時におけるヘルメット着用を促進するため、補助制度の創設を検討すること
- 新座都市計画道路 3・4・10 および新座都市計画道路 3・4・11 放射 7 号線の整備計画について、本路線は重要な広域幹線道路であることから、早期に完成させること また、当該事業に伴う雨水流出抑制について、地元配慮した対策を検討すること
- 志木街道（主要地方道さいたま東村山線及び新座都市計画道路東村山足立線）の整備について、主要地方道さいたま東村山線に重複して都市計画決定されている新座都市計画道路東村山・足立線（幅員 18m）の早期整備を行うこと
- 中野川の溢水解消対策について、中野二丁目の浸水区域における溢水抑制対策として、国道 254 号および国道 463 号からの路面排水のさらなる流入防止を講じること
- 県管理道路の雨水流出抑制対策について、雨水流出抑制強化のため、雨水管だけでは対応しきれないことから、県が管理する道路での対策を強化すること また、大和田五丁目地区沿道の県道川越・新座線からの雨水流入対策について整備を検討すること
- 県水送水管の早期耐震化の実施について、震災時に県内送水管が破損し供給が絶たれた場合、自己水だけでは賄いきれなくなることから、リスクを抑えるため早期に耐震化を進めること
- 交番の新設について、新堀・西堀、あたご、片山、石神、畑中の各地域に交番を新設すること
- さわやか相談員の配置に係る県補助について
さわやか相談員の配置維持のため、中学校相談員配置事業の補助率を 10 / 10 とする
- 学校栄養職員の定数見直しについて
学校給食を自校方式で実施している学校については、県費による学校栄養職

員を全校に1名配置

令和8年度予算要望（戸田市）

- 認証アーキビストの育成・継続的な認証支援について
- 地域手当の支給割合に係る国への要望について
- 「家庭における省エネ・再エネ活用設備導入補助金」の拡充について
- 無料低額宿泊所入所者の生活保護費の県費用負担の継続について
- 放課後児童健全育成事業における医療的ケア児の受け入れに係る補助金の拡充について
- 戸田ボートコース周辺の治水対策について
- 消防車両の更新（購入）に係る財政措置について

令和8年度 予算要望（川口市）

- 保育士宿舎借上補助事業を事業創設時と同規模に拡大すること
- 多子世帯に対する保育料負担軽減の拡充
所得や世帯構成の違いなどによって不合理な格差が生じているため、保育料の完全無償化に関して、国への要望とともに、実現されるまでの間、「埼玉県多子世帯保育料軽減事業」を拡充し、第2子の保育料についても補助対象とすること
- 上谷沼調整池や旧芝川などの適切な時期の除草と回数の増加
- 仮称川口北署の開署に向けて警察官の増員・確保に努めること
- 市内パトロールを強化すること

令和8年度 予算要望（富士見市）

- こども医療費助成制度の拡充について
- 公共施設等適正管理推進事業債の継続等について
- 新庁舎整備に対する建設費コスト高騰を踏まえた財政的支援の創設・拡充について
- 上南畑産業団地建設の着実な推進
- 水谷調節地建設の着実な推進
- 国道２５４号和光富士見バイパスの早期完成
- 県道ふじみ野朝霞線の歩道整備並びに付け替え工事の推進
- 富士見市の信号設置要望箇所への早期設置
- 新河岸川の除草作業の増加

令和８年度 予算要望（鴻巣市）

- 「魅力ある働き場としての学校」に資する小・中学校教職員の配置充実
- 幼児教育・保育の完全無償化について
- 身体障害者手帳及び療育手帳所持者における障害支援区分認定の有効期間について

令和８年度 予算要望（草加市）

- 技術職員に係る市町村支援の更なる拡充について
- 広域的なファシリティマネジメント等の推進に係る支援について
ファシリティマネジメントの広域的な運用の継続や検討の推進や、長寿命化や複合化に向けての技術的支援及び財政的支援
- 市民の防犯生活安全について

令和 8 年度 予算要望（朝霞市）

- 基地跡地の土地利用及び土壌汚染等の処理に向けた支援
 - ・ 現在、一部をシンボルロードとして道路を整備したほか、暫定多目的に広場として市が管理受託しているが、今後は当該広場を含め公園として利用する土地については、国有財産法に則り、無償貸付となるよう支援及び協力
 - ・ 支障埋蔵物の調査や埋蔵物が確認された場合の除去についても国において行ってもらえるよう県の支援及び協力
- 埼玉県障害者生活支援事業補助金の対象事業である障害児（者）生活サポート事業の補助金
障害児（者）生活サポート事業の補助金を、同じ埼玉県障害者生活支援事業補助金の対象事業である在宅重度心身障害者手当支援事業と同様の 2 分の 1 の補助率による補助金の交付
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 77 条に規定する地域生活支援事業への補助
障害福祉サービスに係る自立支援給付事業の補助率同様に 100 分の 25 の補助金の交付
- 交通費助成事業への補助
県内各自治体それぞれが行っているサービスを県が統一化し、財政難による事業縮小などの影響を避けるため、交通費助成事業に対する補助金の交付
- こども医療費支給事業補助制度の拡充
- 児童手当振込手数料の補助
- 第 2 子の保育料無償化
- 保育所等における使用済みおむつの処分代の補助
- 保育園給食の無償化
- 国民健康保険税における均等割額軽減の拡大
- 一般国道 254 号バイパスの建設促進及び雨水流出抑制対策並びに沿道の土

地利用協力

- カシノナガキクイムシの対策に係る支援
ナラ枯れ被害に対して十分な対策が講じられるよう、公園や緑地を対象としたナラ枯れ被害対策に係る補助金の創設
- 県営水道における送水管の耐震化及び料金改定の再考
- 雨水浸水対策事業及び下水道ストックマネジメント事業の実施や、物価上昇に伴う土木資材や人件費の高騰に係る財政支援
- 学校施設老朽化対策への補助率及び単価の見直し
- 公立学校情報機器整備費補助金の拡充
- 学校給食費の無償化となるよう国へ働きかけ
- 社会体育施設大規模改修に係る補助制度等の新設

令和８年度 予算要望（志木市）

- 令和９年４月開校予定の義務教育学校において、開校当初から副校長職配置
- 埼玉県リフト付きバス「おおぞら号」廃止の見直し
- 公共施設等適正管理推進事業債の恒久制度化及び地方交付税の財政措置の拡大について
公共施設等適正管理推進事業債については、今後も施設の集約化・複合化等を進め、公共施設等の最適な配置を実現するために、時限措置の廃止による恒久制度化及び財政負担のさらなる軽減のため、地方交付税の財政措置の拡大について国への働きかけ

令和８年度 予算要望（桶川市）

- 保育士、幼稚園教諭等の確保における統一施策
- 圏央道ＩＣ周辺における産業基盤づくりや上尾道路の沿道利用における土地

利用規制の見直し

- 県費負担教職員配当基準等における定数及び加配制度の拡大について
 - (I C T教育・特別支援教育・外国語教育・食育)
 - ・埼玉県市町村立小・中学校県費負担教職員配当基準の拡大
 - (1) 基準教職員数の拡大
 - (2) 自校給食実施校における栄養教諭、学校栄養職員の 1 校 1 人配置
 - (3) 通級による指導の基礎定数の拡大 (定数 1 3 人→1 0 ～ 1 2 人)
 - ・加配教職員の拡充
 - (1) 加配教職員の継続的配置
 - (2) 教科担任制推進加配の配置の拡大と活用基準 (音楽等も) の見直し
 - (3) 小学校英語専科教員の配置の拡大と配置基準の見直し (各校に 1 名)
 - (4) I C T活用教育アドバイザーや I C T支援員などの専門的人材配置
 - (5) 特別支援教育コーディネーターの役割の専任化
 - (6) 小学校専科非常勤講師の配置基準 (4 ～ 6 年生、5 学級以下) の緩和

令和 8 年度 予算要望 (吉川市)

- 吉川美南駅前への交番設置
- 校内教育支援センター支援員の配置事業
- 都市計画道路浦和野田線の早期完成

令和 8 年度 予算要望 (白岡市)

- 県道蓮田白岡久喜線の歩道整備事業の促進について
- 国民健康保険制度の充実強化について
 - ・医療費に対する療養給付費の補助率の増加など、増加を続ける保険給付に対する公費による財政支援の拡充
 - ・医療費助成に係る地方単独事業の国庫負担減額調整措置を廃止するとともに、こども医療費助成に係る全国一律の制度創設及びこどもに係る均等割保険税の軽減制度を充実するよう国への働きかけ
 - ・子ども・子育て支援制度については、国の責任において、国民の理解が十分に得られるようわかりやく丁寧な周知、広報を行うとともに、国保の運営に支障を及ぼすことのない必要な財政措置を講じるよう国への働きかけ

- こども医療費支給事業における県補助対象の拡大について
対象を県内に住所を有する小学校４年生から高等学校修了まで拡大

令和８年度 予算要望（東秩父村）

- 主要地方道熊谷小川秩父線の視距改良等による安全対策
- 一般道坂本・寄居線の歩道未設置区間の整備
- 道路沿線にある立木の伐採及び枝葉への対応

令和８年度 予算要望（宮代町）

- 主要地方道さいたま幸手線の整備について
東武伊勢崎線第１６３号踏切付近の立体交差事業の促進
- 都市計画道路新橋通り線の整備
当該道路の一般国道４号線までの早期整備
- 宮代町内における総合病院設置について
初期救急や二次救急など県民に身近な医療については、できるだけ住み慣れた地域で、安心してサービスを受けられる体制が構築できるよう、現在の病床制度等の見直しについて国への働き掛け

以上

（自治体要望 153 項目）